

南魚沼市社会福祉協議会

名称	社会福祉法人 南魚沼市社会福祉協議会
代表者	会長 高野 武彦
所 在	南魚沼市小栗山303番地1
設立年月日	平成16年11月1日
役員等に関する事項	会長1名、副会長2名、理事(会長、副会長含む)16名、監事2名
概要	南魚沼市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達および社会福祉に関する事業の活性化により、地域福祉の推進を図る。
指定管理期間	平成21年4月1日～平成31年3月31日(10年間)

1. 施設管理の基本方針

条例及び法令を遵守し、これに沿った施設の運営を行うとともに、利用者が利用してよかったと喜ばれる施設となるよう努力します。

2. 施設の概要

1	名 称	南魚沼市福祉センター		
2	開設場所	南魚沼市小栗山303番地1		
3	開設の目的	市民の心身の健康を保持し、高齢者及び障がい者の自立と社会参加の便宜を図り、市民福祉を増進する		
4	従 事 者	管理責任者	事務局長 小倉 良平	
			管理人 佐藤 貴弘 (防火管理者5874号・危険物取扱者01249号)	
5	施設の状況	鉄筋コンクリート2階		
		総床面積 1179.7平方メートル		
6	施設の概要	事務室		
		会議室		
		大広間	80畳	
		浴室(新)	かけ流し 六日町温泉	
		浴室(旧)	かけ流し 六日町温泉	
		給湯室		
		更衣室		
		洗濯室		
		シャワー室		
		男子更衣室		
		女子更衣室		
		トイレ		
		下足室		
		職員下足室		
		居宅介護支援事業所		
		2階事務室	(くらしのサポートセンターみなみ)	
		小会議室	和室12畳1室	
		相談室	和室8畳1室	
		和室	和室8畳1室(南魚沼更生保護サポートセンター)	
		和室	和室8畳3室	
倉庫	(旧母子相談室)			
倉庫				
トイレ				
7	開設年月日	平成18年10月1日		

3. 運営計画

1	開館時間	午前9時から午後8時
2	休館日	毎週月曜日(休日の場合は翌日)
		12月28日～翌1月3日(ただし、浴室は1月4日まで)
3	定期型お茶の間サロン”しゃべり場お六”	しらゆりの休館日を利用して、地域の方々に気軽に参加できる「定期型お茶の間サロン」を、開催いたします。

5. 施設の管理

○主な維持管理業務

業務	内容	頻度
消防設備保守点検	火災報知器、誘導灯、設備検査 管理状況等点検	2回/年
地下タンク保守点検	灯油地下タンク点検	1回/年
貯水槽及び水質検査	貯水槽及び水質検査	1回/年
自動ドア保守点検	自動ドアメンテナンス	2回/年
エレベータ保守点検	エレベータ定期点検	毎月
	点検 調整 停止教室訓練	1回/年
空調設備保守点検	ガスヒートポンプエアコン	1回/年
	室外機保守点検	1回/年
	浴室ボイラー保守点検	随時
真空温水ヒーター定期点検	真空温水ヒーター点検作業	1回/年
センター定期清掃	床面清掃	4回/年
	床面清掃(ワックス)	2回/年
	カーペットクリーニング	1回/年
	トイレ陶器清掃	4回/年
	窓ガラス・アルミ枠	1回/年
浴室清掃	毎日管理	毎日
浴槽配管清掃	毎週管理	1回/週
日常清掃	毎日管理	随時
警備用設備点検	設備検査 作動状況	随時
水質管理	大腸菌・レジオネラ菌検査	1回/年

○法令を遵守した設備の維持管理を行います。

○安全管理に十分配慮し、火災、損傷等を防止して施設及び備品等の保全を図るとともに、利用者及び職員の安全確保に努めます。

○火災、落雷、風水害、雪害等による大規模修繕が必要となった場合は南魚沼市と協議いたします。

○衛生管理に十分配慮し、常に快適な利用ができる状態の保持に努めます。